**【大阪府公共事業における】 景観形成の目標等設定シート①**

資料2－1

|  |  |
| --- | --- |
| 記入日 | 　　　　　　　　年　月　日　 |
| 記入者 | 所属　 |  | 担当者名　 |  | 連絡先　 |  |
| **事　業　概　要** |
| 事業名称 | ※*施設の名称及び新築・改修・改築等の別が分*かるように記載してください |
| 事業地の位置 |  |
| 施設概要 | 敷地面積 |  |
| 事業種別 | 1.道路 　　2.河川 　　3.港湾 　　4.ダム 　　5.砂防　　 6.公園緑地 7.公共建築物　　8.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 構造規模 | ※事業種別に応じて、構造、階数、路線名、延長、幅員、面積等を記載してください |
| 担当部署 | 設計担当 |  | 工事担当 |  |
| 施設所管 |  |
| **STEP１．事業地の景観形成に関する指針や基準を確認する** |
| ・事業地の『景観行政団体』の確認 | □確認済　　□未確認（団体名：　　　　　　　　　） |
| ・景観行政団体の『景観計画』の確認 | □確認済　　□未確認（景観計画の名称：　　　　　　　　　　　） |
| ・事業地が『景観計画区域』に含まれるかを確認 | □含まれている　　□含まれていない（景観計画区域の名称：　） |
| ・景観計画区域に規定された景観形成の方針や規制内容を確認 | □確認済　　□未確認※事業地に適用される箇所を別紙として添付してください |
| ・『大阪府公共事業景観形成指針』の確認 | □確認済　　□未確認 |
| ・『大阪府公共事業景観形成指針』における本事業に関連する内容の確認 | □確認済　　□未確認※計画施設に適用される箇所を別紙として添付してください |
| **STEP２．良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認する** |
| ・本事業の参考となる、良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認 | □確認済　　□未確認事例の所在：施設名：※他府県の事例でもよい |

※景観法、景観計画の指定状況等が不明な場合は府景観部局へお問合せください

|  |
| --- |
| **STEP３．事業地周辺の景観の特徴を確認する** |
| **事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認** |
|  | 計画地周辺の地形上の特徴 | *・起伏が激しいのか、フラットな土地なのか**・山なのか、海なのか、市街地なのか* |
| 計画地周辺の景観を構成する主な要素 | *・自然環境、生活環境、産業など* |
| 計画地周辺の景観を構成する特徴 | *・計画地周辺の特徴ある構造物**・計画地周辺にある構造物の屋根や外壁などに統一感はあるか* |
| 道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴 | *・沿道の舗装、歩道の舗装**・沿道の樹木（樹種や樹高等、統一感はあるか）* |
| その他※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある要素があれば記入すること | *・周囲には社寺仏閣が多い**・冬になると積雪のある地域**・お祭り等のイベント* |
| **事業地の周辺からの見え方の確認** |
|  | 計画地を望む主な視点場 | 遠景 | *・計画地を市街地、山、海などの遠くのものとともに一望できる山頂や海上、ビルの屋上、機上、ビュースポット、展望台などの視点場* |
| 中景 | *・計画地を、街並みや周辺の建造物の集合と一体に眺めることのできる川や通りなどの開かれた視点場* |
| 近景 | *・計画施設単体や外観の詳細などを至近な地点から眺めることのできる視点場* |
| 計画地の見え方 | 遠景 | *・構造物のアウトライン、背後にある自然環境との関係性* |
| 中景 | *・構造物の色味、壁面や屋根の形態* |
| 近景 | *・構造物の素材や表面の仕上げなど* |
| **STEP４．景観形成の目標（景観に関する基本的な考え方）を立てる**※STEP１～３の確認結果を踏まえ、本事業における景観配慮の具体的な工夫について記載してください |
| No. | 内容 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |
| ６ |  |
| ７ |  |
| ８ |  |
| ９ |  |
| １０ |  |

**【大阪府公共事業における】 景観形成の目標等設定シート②**

 **※大阪府公共事業景観形成指針にかかるチェックリスト**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 記入者 | 所属 |  | 記入年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 担当者名 |  | 連絡先 |  |
| 事業名称 | ※*施設の名称及び新築・改修・改築等の別が分*かるように記載してください |
| **施設別指針（１）** |
| **施設の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| 道路 | 線形は、周辺の地形や周辺の景観への配慮の観点を含む総合的な計画条件を検討して決定する。また、良好なまちなみなど地域の景観資源を活用し、歩行時や走行時の景観の変化や眺望に配慮する。 |  |
| 大規模な法面や盛土などの周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある構造は、できる限り避けるなど、地域の景観を乱さない構造を選択する。 |  |
| 橋梁の新設は、地域の特性に応じて、周辺の景観に対して配慮するとともに、地域の景観資源となるよう、主要な眺望点からの見え方を考慮する。 |  |
| 高架橋は様々な角度から眺められる対象となることから、視覚的連続性に配慮するとともに、周辺景観に馴染ませる工夫を行い、圧迫感、威圧感を与えないように努める。 |  |
| 舗装の新設及び大規模な改修は、安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。 |  |
| 幹線道路などにおいては、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の向上、及び歴史的景観の保全のために必要な場合は、電線管理者の協力を得て、電線類の地中化など無電柱化に努める。 |  |
| 道路景観を形成する重要な要素である街路樹等の緑化にあたっては、景観のアクセントとなるような効果的な配置を工夫する。また、地域や場所の特性を表現するため、在来樹種等の活用を検討するとともに、植栽を行う地域や場所の環境に応じて適正な樹種を選択する。 |  |
| **施設別指針（２）** |
| **施設の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| 河川 | 水辺に人々が集まる賑わい空間や交流の空間など、地域の特性や自然との共存、安全面に配慮しつつ、人々が自然とふれあえる水辺の整備に努める。 |  |
| 地域の特性に応じて、清らかな水の再生、蛇行する流れ、瀬や淵などの多様な水辺の再生、護岸の素材の工夫などにより、生き物の生息の場（生態系）に配慮し、自然と共生する川をめざした整備を図る。 |  |
| 河川空間とその周辺地域を一体的に捉え、河川沿いの緑地の保全、堤防や河川敷、沿岸敷地等の緑化に努める。 |  |
| 港湾 | 水域、生物環境の保全・創造や、景観に配慮した緑豊かで人々に安らぎを与える水辺空間の形成を図る。 |  |
| 安全面に配慮した上で、海とふれあい、散策できる、府民に開かれた魅力的な水辺空間の整備を図る。 |  |
| 埋立て行為の実施や沿岸の施設の整備の際は、海上からの眺めなど周囲の景観にも配慮し、海辺に調和するものとする。また、施設の配置等については、海への眺望の確保や広場の設置など、海辺を積極的に活用したものとする。 |  |
| 歴史性、公園・緑地のアメニティ、産業景観（テクノスケープ）など、個性的な景観資源の顕在化と活用に努める。 |  |
| ため池、水路 | 安全面に配慮した上で、人々が水と緑に親しむオアシスとして、地域の景観拠点となる水辺空間の整備に努める。 |  |
| 地域の特性に応じ、池固有の歴史や生物等を活かした個性的な景観形成に努める。 |  |
| 自然と調和し、生き物を育む緑豊かな水辺環境の整備に努める。 |  |
| ため池や水路周辺の地域が一体となった水辺環境保全への取組みを進める。 |  |

|  |
| --- |
| **施設別指針（３）** |
| **施設の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| ダム | ダムとそれに付属する付替え道路等の建設にあたっては、自然環境への影響は可能な限り回避・低減・代償するため、地形改変を最小限にするとともに、植生や生態系の保全、回復に努める。 |  |
| 地域にふさわしい整備や保全を地域の協力を得ながら進め、良好な水辺空間の創造や維持管理に努める。 |  |
| 砂防 | 構造物等は周囲の自然景観に調和するように努める。 |  |
| 既存の樹木・樹林の保全や植生回復等により、緑豊かな斜面整備やグリーンベルトの整備を行う。 |  |
| 公園緑地 | 都市における緑の拠点として、緑豊かな都市林を形成するとともに、周辺の緑との連続性、ため池や川、海などの水辺との連続性に配慮する。 |  |
| 文化やスポーツなど、多様な機能の導入にあたっては、広場や樹林の永続的確保と緑の育成を最大限に尊重する。 |  |
| 公園の立地する地域の歴史や生態系などの特性を把握し、地域に根ざした公園をつくるとともに、安全面に配慮した上で、緑と施設の配置バランスや周辺地域を意識したデザインを行うなど、個性的で魅力的な公園を創造する。 |  |

|  |
| --- |
| **施設別指針（４）** |
| **施設の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| 公共建築物 | 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。 |  |
| 建築物周辺の附帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する。 |  |
| 上部利用可能な施設の上部利用や広場の設置など、周辺景観と調和し、開かれた外部空間づくりを進める。 |  |
| 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する。 |  |
| 敷地内の緑化等を推進することでヒートアイランド対策など環境に配慮し、都市のアメニティ創造並びに景観向上に努める。 |  |
| 敷地周辺にある緑との連続性や安全面等に配慮しつつ、道路に面する敷際に緑を適切に配置する等、植栽する樹木の位置、種類、形状等を検討する。 |  |
| 適切な維持管理を行い、外観を美しく保つとともに、耐震改修等の際にも、外観に配慮する。 |  |

|  |
| --- |
| **共通指針（１）** |
| **構成要素の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| 斜面、法面 | 緩やかな勾配の採用により圧迫感を和らげる。 |  |
| 周辺の地形との連続性に配慮する。 |  |
| 植栽可能な勾配であれば、緑化により表面処理を行い、与える印象を和らげるよう努める。その際、郷土種等を用いるなど、地域の自然生態系に十分配慮する。 |  |
| 法枠工を採用する場合にも上記と同様の配慮を行う。 |  |
| 擁壁 | 安全面に配慮した上で、階段状としたり、緩勾配にするなど水辺に近づきやすい形態となるよう配慮する。 |  |
| 周辺景観と調和したデザインとなるよう配慮する。 |  |
| 緑化を施すことにより、与える印象をやわらかくするよう努める。 |  |
| 舗装 | 安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。 |  |
| 埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないよう配慮する。 |  |
| 付属物 | 防護柵、防止柵や防音壁は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、また、地域特性に応じた適切な色彩とするよう配慮する。 |  |
| 眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。 |  |
| 道路占用物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。 |  |

|  |
| --- |
| **共通指針（２）** |
| **構成要素の別** | **景観形成指針** | **景観形成の目標****（景観に関する基本的な考え方）** |
| 付属物 | 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、設置場所の空間特性に配慮する。 |  |
| 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。 |  |
| 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。 |  |
| 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。 |  |
| 緑化 | 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。 |  |
| 既存施設についても計画的な緑化を推進し、府有施設等緑化推進計画の達成に努める。 |  |
| 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボル的な高木の植栽や、四季の彩りを演出する花壇などを整備する。 |  |
| 街全体が緑であふれるような景観づくりを進めるため、建造物の屋上や壁面の緑化、法面や擁壁の緑化などを推進し、緑視率の増加を図るとともに、周辺地域の緑との連続性に配慮し、きめ細かな広がりのある緑の形成に努める。 |  |
| 地域のシンボルとなる樹林や樹木は極力保全し、景観要素として積極的に活用する。 |  |
| 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要となる剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する。 |  |
| 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。 |  |

**【大阪府公共事業における】 景観形成の目標達成シート**

|  |  |
| --- | --- |
| 記入日 | 　　　　　　　　年　月　日　 |
| 記入者 | 所属　 |  | 担当者名　 |  | 連絡先　 |  |
| **施設完成写真** |
| 近景から撮影（１） | 近景から撮影（２） |
|  |  |
| 中景から撮影（１） | 中景から撮影（２） |
|  |  |
| 遠景から撮影したもの（周囲との関係が分かるもの） |
|  |

※その他、施設の中から見える景観等、写真は適宜追加してください

|  |
| --- |
| **景観形成の目標（景観に関する基本的な考え方）の達成度**※目標設定時にSTEP４で立てた【景観形成の目標（景観に関する基本的な考え方）】の各項目について、達成状況を記載してください。 |
| No. | 目標についての対応状況 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |
| ６ |  |
| ７ |  |
| ８ |  |
| ９ |  |
| １０ |  |
| **その他、景観上で配慮した事項** |
|  |